平成29年 第12回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成29年11月22日(水) 午後2時00分

場 所 役場3階 中会議室

出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員

出席職員 山崎教育部長、北村管理課長、小出社会教育課長、須藤子ども未来課長、村上 管理課主幹、水谷管理課主幹、小川社会教育課主幹、三浦社会教育課主幹、高 島学校教育係長、高田学校教育係主査、米内学校教育係主査、櫻田一貫教育係

長、浪岡給食センター係長、寺島子ども係長、栄木子育てサポート係長

傍聴者 0名

【開会の宣言】教育長	ただ今、委員全員出席しておりますので、これより平成29年第12回 当別町教育委員会定例会を開催致します。
【議事日程】 教育長	日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入り ます。
【日程第1】 教育長	日程第1、議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明)
教育長	管理課長
管理課長	ご説明申し上げます。 議案書につきましては、1頁となりますが、別冊の平成28年度実績並びに平成29年度中間実績当別町教育委員会点検・評価報告書をご高覧いただきながら説明いたします。 目次をご覧下さい。

第3章の「当別町教育推進計画重点的取組の点検及び評価」10頁から69頁までの平成28年度と平成29年度の点検・評価の内容については、委員各位からの意見を踏まえまして、既に修正等を行っております。

その後、学識経験者による意見を踏まえた今後の活動方針をまとめ、作成しております。作成したものにつきましては、「第4章学識経験者による意見」70頁から73頁まで、「第5章学識経験者の意見を踏まえた今後の活動方針について」74頁から79頁まで、となっております。

内容につきまして、ご説明申し上げます。70頁の「第4章学識経験者による意見」をご高覧下さい。

学識経験者につきましては、3名の方にお願いし、「学校教育分野」、「社会教育分野」、「子育て・幼児教育分野」の3分野において、ご意見をいただいたものを掲載しております。

次に、74頁の「第5章学識経験者の意見を踏まえた今後の活動方針について」をご高覧下さい。

こちらには、「第4章」に記載してある「学識経験者の意見」をそのまま掲載し、この意見に対する「事務局の今後の活動方針」を分野ごとに掲載しております。

「学校教育分野」になりますが、5件意見がありました。

初めに「一貫教育の取組み」に関してのご意見に対しての今後の活動方針になりますが、「教育委員会のHP掲載」などによる周知、「保護者説明会」や「教育講演会」の実施を行っております。

また、学校運営協議会が組織されたことから、さらに理解が進むものと 思っております。いずれにしましても、情報提供は進めてまいります。

次に、75頁をご高覧下さい。

「全国学力・学習状況調査」に関しては、子どもたちの成長を支える体制の構築、世界で活躍できる人としての基礎をすべての子どもたちに身に付けさせるという目的を達成していくことを目標として取り組んでまいります。

次に下段の「教員の能力育成、労働環境」に関しては、まず、能力育成は、研修センターなどが実施する研究研修活動への支援継続、町教委主催の教職員研修の実施、労働環境は、学校現場の実態把握、道教委と連動した取組みを進めてまいります。

次に、76頁をご高覧下さい。

「地場産品の取組み」に関しては、納入方法や献立の工夫を行いながら使用を継続してまいります。

次に下段の「食物アレルギー」に関しては、学校職員や保護者などの協力を得ながら、事故の未然防止に努めてまいります。

次に、77頁をご高覧下さい。

「社会教育分野」になりますが、7件意見がありました。

初めに「ことぶき大学・通学合宿」に関しては、まず、ことぶき大学は 継続実施、通学合宿は参加しやすい事業内容とし、いずれも充実を図って まいります。

次に中段の「社会教育施設」に関しては、地域住民のニーズ把握と既存施設を有効に活用した事業展開を図り、スポーツ・文化活動の活性化につなげてまいります。

次に下段の「学校教育との連携」に関しては、学校支援地域本部のコーディネーターを中心に、地域人材を活用した学習支援活動を継続実施、学校運営協議会組織を通じた地域との連携・協働による取組みの推進、地域に埋もれている優れた人材や団体の取組みの発掘など積極的に行ってまります。

次に、78頁をご高覧下さい。

「家庭での教育・子育て」に関しては、家庭教育の重要性や必要性について認識してもらうため、周知を継続してまいります。

次に「社会教育の重要性」に関しては、地域との連携の場の確保、社会 教育関係者の育成と社会教育団体の活性化に向けて支援を継続してまい ります。

次に「当別町の歴史」に関しては、歴史資料整理の継続、歴史学習講座 の開催によるふるさとの誇りと愛着の意識醸成を図ってまいります。

次に「ブックセカンド」に関しては、読書環境の整備に向けて進めてまいります。

次に、79頁をご高覧下さい。

「子育て・幼児教育分野」になりますが、4件意見がありました。

初めに「プレイハウス」に関しては、学習習慣定着に向けた取組みを継続してまいります。

次に「子どもの貧困」に関しては、町福祉部局などとの連携を図りながら支援を継続し行ってまいります。

次に「第2子保育料無償化」に関しては、町外子育で世代へのPR、イベント等で周知できるよう町部局などと連携を図りながら進めてまいります。

次に「児童虐待」に関しては、未然防止の取組みが重要であることから、 関係機関と密に連携をとりながら、周知活動と情報共有に努めてまいりま す。

最後に、「その他の意見について」でありますが、報告書の見やすさに 関してのご意見でありましたので、町民目線で内容が理解しやすいよう点 検方法、記載方法等の検討を進めてまいります。としております。

簡単ですが、報告書の説明とさせていただきます。

	以上です。
教育長	ただ今、提案説明がありましたが、質疑を求めます。
武岡委員	学識経験者の意見を見ますと、それぞれよくみていただいているなという印象を受けました。70頁の一番最後にある教職員の時間外勤務の常態化の件ですが、すでに調査をされていると思いますが、当別の実態として担当されている先生方がどのくらい時間外があって、そのことが先生方の過重労働に繋がっていないのかという点においては、これからも状態を把握して報告をいただけたらと思います。くれぐれも先生方に過重労働にならないようにしていただけたらと思います。
教育長	現在まで調査を実施した実績がないので、データをお示しすることができないのですが、先生方に直接お聞きする機会もありますので、そういったヒアリングを通じて、今後の方策について、しっかり考えていきたいと思います。
	74頁に、小中一貫教育の取組みについての意見がありますが、その中で説明が遅かったと感じているということですが、私たちとしてはそのように思っていなくて、必要なことは提供しているし、研修会や説明会はさせていただいておりましたので、今後も情報提供については時期を逸しないで進めていきたいと考えております。 75頁は全国学力・学習状況調査についての意見ですが、結果を受けて授業改善が進んでいるので、本来の目的から大きくずれていることはないと思っています。今後も情報公開を通して、そういった調査の意義については、理解を促していきたいと思っています。
小林委員	学力調査に関する意見については、今後もこの調査に関してはPTAから同じ意見が出てくるように思いますので、学校からPTAに対して積極的に調査意義の周知を図っていただくように教育委員会から学校にお願いしてもいいと思います。
教育長	ご指摘のとおり、教育委員会だけではなく学校を通じても調査の意義等 の周知を図っていきます。
武岡委員	当別町は基本計画の中に徳育も体育の部分も記載をして具体的に進め ていますから、決して知育中心ではないと思っています。表面だけで捉え

られるのは、いけないと思いますので、具体的に説明していけば、わかっ

ていただけるのではないかと思います。
質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。
日程第2、議案第2号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
(提案の説明)
管理課長
ご説明申し上げます。 議案書につきましては、2頁から3頁までとなりますが、別冊の1頁から8頁までをご高覧下さい。 こちらには、結果公表に関する北海道教育委員会の考えが掲載されております。 まず、1頁の北海道教育委員会の説明責任についてですが、広域的な行政施策の実施に関する成果等を道民に分かりやすく説明する責任があることから、管内別の結果を公表してきております。 平成26年度に都道府県の教育委員会は、同意の得られた市町村又は学校名を明らかにした公表ができるとされ、これまで、同意が得られた市町村の調査結果、分析結果、改善方法を報告書に掲載、公表してきております。 平成29年度の当別町におきましても、これまでと同様の考えで市町村別の結果を報告書に掲載する考えでおります。

次に、市町村教育委員会の説明責任ですが、小・中学校の設置管理者と しての責任と権限を有していることから、自らの施策の現状と成果の一つ として、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を様々な角度から一 定の数値により、分かりやすく公表するとともに、施策の改善につなげて いくことが大切であるとされています。 次に、2頁をご高覧願います。 北海道教育委員会による公表の具体についてでありますが、北海道教育 委員会による市町村名を表記した公表の内容につきましては、各種目の成 果と課題が明確になるように、各種目のT得点を示すレーダーチャートを 基本に、分析結果や体力向上策を併せて示すこととし、市町村に公表の同 意を求めることとなっております。 3頁以降の公表の基本フォーマットについては、昨年度と大きく変わる ところはありません。 3頁と4頁中段の四角い点線内に掲載する当別町の具体的な内容につ きましては、調査結果に基づきまして、顕著なものを掲載する予定でおり ますし、その下の「分析」の項目につきましては、全国・全道との比較や 経年変化から見られる「成果」を記載することとなっておりますが、改め て委員会の議決をいただく予定としております。 以上です。 教育長 ただ今、提案説明がありましたが、質疑を求めます。 寺田委員 T得点の意味の明記をお願いします。 管理課長 明記することで、承知いたしました。 質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議ございませ 教育長 んか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案の とおり決定致しました。 【日程第3】 教育長 日程第3、議案第3号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。 (提案の説明) 教育部長 只今、議題となりました議案第3号当別町要保護及び準要保護児童生徒 就学援助規則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

就学援助費の支給費目に新入学児童生徒入学準備金を新たに加えるなど、規則の一部を改正しようとするものであります。

よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。

なお、詳細につきましては、管理課長から説明します。

教育長

管理課長。

管理課長

議案書につきましては、4頁から24頁まで、別冊は、9頁から25頁までをご高覧いただきながらご説明いたします。

従前より本規則においては、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者の負担を軽減するため、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費を支給しておりましたが、小学校・中学校の入学時にかかる学用品等の経費負担を軽減するため、このたび、支給費目のうち新入学児童生徒学用品費等の支給時期を3月の入学前に前倒しして支給できるように、併せて、援助の対象者を小中学校入学予定者までに拡大し、新入学児童生徒入学準備金として新たに支給費目を追加したものでございます。

その他、改正に伴う文言整理や様式の変更を行ったところであります。

以上です。

教育長

ただ今、提案説明がありましたが、質疑を求めます。

寺田委員

これは町独自の施策でしょうか。

教育部長

要保護世帯については、国からの財源手当がございますが、準要保護世帯については、町の一般財源による施策でございます。また、3月に前倒しして行うことについては、町独自の施策でございます。

教育長

管内での状況はどのようになっているのでしょうか。

管理課長

管内ほぼすべての市町村が若干形態の違いはありますが、この入学準備 金については、取り組むということで聞き取りをしております。

教育長

質疑を打ち切り、議案第3号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第3号は原案の

	とおり決定致しました。
【日程第4】 教育長	日程第4、協議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明)
教育長	管理課長。
管理課長	ご説明申し上げます。 議案書では、25頁から26頁までをご高覧願います。 内容につきましては、26頁の別記補正予算概要説明書によりご説明申し上げます。 歳入の16款道支出金、3項道委託金、4目教育費道委託金におきまして、13万7千円を減額しております。 これは文部科学省の指定事業、小中一貫教育推進事業を活用したものでありますが、歳出の9款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費のうち、一貫教育にかかる予算も同額の13万7千円を減額しており、対応する歳入も減額するものです。 次に、歳出の9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費におきまして、13万5千円の減としております。 これは、学校職員健康診断業務委託契約における入札減によるものです。 次に、3目教育振興費におきまして、13万7千円の減、主な内容としましては、学校運営協議会委員数の減による報酬の減、同じく委員費用弁償の減、普通旅費は教員を伴っての道外先進地視察研修のため増としております。 次に、5目学校給食費におきまして、169万6千円の増、これは、燃料単価の上昇、契約電力量の変更に伴い、施設で使用する燃料費、電気料を増としております。

次に、2項小学校費、1目学校管理費におきまして、219万円の増、 3項中学校費、1目学校管理費におきまして、230万1千円の増として おります。

これは、学校管理人の勤務先変更による報酬等の減、学校給食費と同じ く燃料単価の上昇、契約電力量の変更に伴い、学校で使用する燃料費、電 気料を増としております。

次に、2項小学校費、3目施設費におきまして、879万2千円の増、 3項中学校費、3目施設費におきまして、1,061万4千円の増として おります。

修繕料においては、小荷物専用昇降機のワイヤロープ等の交換、委託料においては、小中一貫校の建設にあたり、当別小学校と当別中学校の建物としての耐力度を把握するため、調査委託費用を計上するものです。

次に、3項社会教育費、2目社会教育施設費におきまして、143万9 千円の増、学校給食費、小中学校費と同様に燃料単価の上昇、契約電力量 の変更に伴い、施設で使用する燃料費、電気料を増としております。 以上です。

教育長

ただ今、提案説明がありましたが、質疑を求めます。

寺田委員

小中学校の耐力度調査業務委託というものを詳しくご説明いただけないでしょうか。

管理課長

耐力度調査につきましては、老朽化した建物に対しまして建物の構造体力、経過年数、立地条件などを総合的に調査して老朽化の度合いを判定するものです。

小中一貫校を建設するにあたりまして、用地の選定ができていない状況にあります。用地の候補の一つとなると思いますが、町有地にある現在の当別小学校と当別中学校の耐力度調査を実施することで、用地選定を進めていきたいと考えているところでございます。

教育長

質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案 のとおり了解致しました。

【閉会の宣言】

教育長

以上で、本日の日程は、すべて終了致しました。

平成29年第12回当別町教育委員会定例会を閉会致します。

教育長	引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。 ◆管理課長より説明 ○平成29年度教職員冬季研修会の開催について ○平成29年度全国いじめ問題サミットの参加について ◆社会教育課長より説明 ○当別町小中高大生TOWNミーティングについて ◆子ども未来課長より説明
	○当別町における児童虐待の実態について
教育長	次回の定例会の日程でありますが、平成29年12月20日(水)午後 2時から大会議室での開催を予定していますので、宜しくお願いします。 以上で、すべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。

閉会 午後3時00分